**北秋田市「就職・移住相談会」開催要領**

１　趣旨

　　北秋田市内企業、ハローワーク鷹巣、北秋田市が一堂に会し、地元企業の人材確保及び移住・定住の促進を図るため、帰省者が多数見込まれるお盆の期間を利用して、Ａターン制度や就職・移住関連情報を発信するとともに、希望者等が企業から直接説明を受ける機会を設け、Ａターン希望者をはじめとする本市への就職を希望する全ての方の就職・移住定住の促進を図る。

２　開催日時

　　令和５年８月１２日（土）10:00～15:00

３　開催場所

　　イオンタウン鷹巣「イベントスペース」（北秋田市栄字中綱31-1）

４　主催

　　北秋田市、ハローワーク鷹巣

５　内容

①面談  
　　・Ａターン移住相談・・・移住の総合相談（市移住・定住支援室）

　　・Ａターン就職相談・・・Ａターン制度の説明（市商工労働係）

　　・ハローワーク相談・・・総合的な職業相談（ハローワーク鷹巣）

　　・市内等企業面談・・・・出展企業が自社情報を提供（各社）

②オンライン相談  
ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用して、当日来場できない方でも参加企業やハローワーク、市役所職員に相談できる機会を設ける。

６　対象

　　・北秋田市へのＡターンを希望する全ての方、及びそのご家族、知人

　　　※県内・県外の一般・学生・生徒問わず

・市内在住者で職を求めている方

７　参加費

　　無料

８　予約

　　来場者の予約は不要（オンライン相談の場合は事前予約が必要）

９　出展企業

（1）出展条件  
①出展申込時にハローワーク鷹巣へ企業情報又は有効なＡターン求人情報を登録している、北秋田市内等の企業  
②学生への説明も可能なこと

（2）出展料  
無料

（3）募集企業数  
10社程度

　　　※企業情報（チラシ・パンフレット等）のみの設置も可能。

（4）出展申込方法  
令和５年７月７日（金）までに北秋田市HP「Ａターン就職・移住相談会情報ページ」に申込書を掲載します。必要事項を記入のうえ、持参・郵送またはメール・FAXでお申し込みください。  
申込先：北秋田市花園町15番1号　北秋田市役所　産業部商工観光課商工労働係  
電話：0186-62-5360　FAX：0186-62-5551　メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

（5）出展申込受付期間  
令和５年７月７日（金）　～　７月２１日（金）  
※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場　　合がありますのでご了承ください。

（受付した場合は、その都度メールにて返信します。）

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合もあります。

（6）出展企業の発表  
結果を令和５年７月２５日（火）にメールでお知らせします。

（7）企業ブース  
【主催者側で用意するもの】  
　　①90センチ角のテーブル２台　②椅子４脚　③バックパネル２枚

④企業名の表示　⑤電源

【出展企業が用意するもの】  
①ポスター、テーブルクロス、のぼり等装飾品　②配布用のチラシ、パンフレット③自社製品やノベルティグッズ等

（8）出展企業向けイベントスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 月　日 | 内　容 |
| Ｒ５年７月７日（金） | 企業募集開始 |
| ７月２１日（金） | 企業募集締め切り |
| ７月２５日（火） | 出展企業発表、通知 |
| ７月２６日（水） | 市ホームページで出展企業名公開 |
| ７月２６日（水） | 出展企業名を記載したチラシを随所に配布 |
| ８月　１日（火） | 広報８月号、ＳＮＳにて、イベント周知 |
| ８月　９日（水）  ～11日（金） | 集中ＰＲ活動  ・防災ラジオ |
| **８月１２日（土）** | **就職・移住相談会（10:00～15:00）** |

（９）問合せ先  
＜企業出展に関すること＞  
　北秋田市役所　産業部商工観光課　商工労働係  
　電話：0186-62-5360　FAX：0186-62-5551　メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

＜相談会に関すること＞  
北秋田市役所　総務部総合政策課　移住・定住支援室  
電話：0186-62-8002　FAX：0186-63-2586　メール：iju@city.kitaakita.akita.jp